別表第2(第5条関係)

教養教育卒業要件単位数表（教育学部を除く。）



※外国人留学生にあっては、「必修外国語科目（既修）」及び「必修外国語科目（初修）」の卒業要件単位数の合計単位数を、「必修外国語科目」の卒業要件単位数とする。

教養教育卒業要件単位数表（教育学部に限る。）



※教育学部は、現代教養科目「暮らしの中の憲法（2単位）」及び「DSリテラシー（2単位）」を含めて16単位修得しなければならない。